

令和6年度 一般入学者選抜生徒募集要項

鹿児島県立喜界高等学校
〒891-6201

鹿児島県大島郡喜界町赤連 2536 番地

Tel 0997-65-0024

Fax 0997-65-0217

1 募集枠

募集定員（全日制 普通科 1 学級 40 人，全日制 商業科 1 学級 40 人）から連携型中高一貫教育校入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜の合格内定者数を減じた数を上限とする。（連携型中高一貫教育校入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜で，合格内定者により募集定員が満たされた学科については，一般入学者選抜による募集を行わない。）

2 出願資格

出願資格は，次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和6年3月に，喜界町立喜界中学校（連携型中学校）以外の中学校，義務教育学校の後期課程，中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校等」という。）を卒業し，又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校等（喜界町立喜界中学校を含む。）を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願手続

- (1) 志願者は，本校の定める入学願書を，在学している中学校，又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て提出し，学力検査受検票の交付を受ける。
- (2) 他の学科を併願する場合には，第二志望欄に学科名を記入する。
- (3) 出身中学校長は，志願者の書類を一括して，出願期間内に本校校長に提出する。
- (4) 郵送による出願の中学校は，角形2号封筒を使用し簡易書留とする。返信用封筒（長形3号で，簡易書留料を含む434円分の切手を貼付し，中学校の所在地・郵便番号を明記した校長あて「親展」扱いのもの）を同封すること。
- (5) 出身中学校長は，身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は，出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。

出願期間：令和6年2月6日（火）から2月13日（火）正午（必着）まで

窓口受付：午前8：30～午後4：30（土・日・祝日を除く。最終日は正午まで。）

4 出願変更

- (1) 出願変更は，同一人について1回しか認めない。（同一校内の学科変更を含む。）
- (2) 入学志願の変更を希望する者の出身中学校長は，入学志願変更願（様式3）及び既に交付されている受検票を，本校校長に提出すること。
- (3) 出身中学校長は，変更を承認された者の書類を一括して，本校校長に提出する。第2志望以下の加除修正による出願変更の場合は，入学志願変更願（様式3）及び入学願書のみ提出することができる。

出願変更期間：令和6年2月15日（木）から2月21日（水）正午（必着）まで

窓口受付：午前8：30～午後4：30（土・日・祝日を除く。最終日は正午まで。）

5 出願書類

- (1) 入学願書：本校所定の入学願書（一般入学者選抜用）。

裏面に続く

- (2) 入学検定料：入学願書右上肩に、2,200 円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。なお、東日本大震災、又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (3) 志願者は、本人の顔写真（縦 4 cm・横 3 cm）1 枚を、裏面に氏名・中学校名を記入して提出する。
- (4) 県外からの志願者は、「県外公立高等学校志願についての証明書」（様式 19）を本校校長に提出する。
- (5) 一般入学者選抜出願者総括表（様式 2－1）、調査書（様式 4－1 または 4－2）は出身中学校長が作成し、出願期間内に本校校長に提出する。
- (6) 特別な理由等で、年間の欠席日数が 30 日以上のは、出身中学校長を経て、自己申告書（様式 20）を提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名、本人氏名を記入すること。

6 学力検査及び面接

- (1) 対象者 普通科及び商業科の受検者全員
- (2) 会 場 鹿児島県立喜界高等学校
- (3) 日 時 下記のとおり（3 月 5 日は昼食を持参すること）

3 月	5 日（火）	9：20	集合（本校事務室前）
		10：00～10：50(50 分間)	国語
		11：10～12：00(50 分間)	理科
		13：00～13：50(50 分間)	英語（聞き取りテスト 12 分間程度を含む。）
3 月	6 日（水）	9：20	集合（本校事務室前）
		9：40～10：30(50 分間)	社会
		10：50～11：40(50 分間)	数学
		12：00～	面接

7 受検上の注意事項

- (1) 受検者は、検査両日とも、学力検査受検票を携行する。
- (2) 遅刻した者は、直ちに事務室に届け出て指示を受ける。
- (3) 受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス
※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。
- (4) 携帯電話等（ウェアラブル端末を含む。）は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。
- (5) 上履きを持参すること。

8 合格者発表及び合格者集合

- (1) 合格者発表：令和 6 年 3 月 13 日（水） 午前 11 時以後、本校体育館前にて行う。
- (2) 合格者集合：令和 6 年 3 月 13 日（水） 午後 12 時 30 分から本校体育館で行う。
保護者同伴で、筆記用具を持参すること。（時間厳守）
- (3) 合格者集合の会に欠席する場合は、事前に中学校長等を経て本校校長に届ける。

9 備考

上記のほか、不明な点がある場合は、本校に直接問い合わせること。